

大阪府がん対策推進委員会平成 26 年度第 1 回肝炎肝がん対策部会（概要）

1 日 時：平成 27 年 1 月 22 日（木）午後 2 時～

2 場 所：大阪がん循環器病予防センター

3 議 事

- (1) 肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関の指定について
- (2) 肝炎専門（協力）医療機関指定要件等の改正について
- (3) 第二期大阪府がん対策推進計画取組内容の検証・評価について
- (4) その他

4 委員からの意見要旨及び質疑応答

(1) 肝炎専門医療機関及び肝炎協力医療機関の指定について（資料 1～3）

⇒知事から諮問のあった、肝炎専門医療機関 4 機関、肝炎協力医療機関 2 機関については、本部会としては指定が適当であると答申する。

(2) 肝炎専門（協力）医療機関指定要件等の改正について（資料 4～6）

【講習会参加規定】

○これまでは府が実施する研修会や講習会に参加することが要件となっていたが、改正案においては、府だけでなく医師会、肝疾患診療連携拠点病院、関連学会等が実施する講習会等でも認めるとしていることは非常に妥当である。

○現況報告書については、参加した・していないだけでなく、少なくとも参加した講習会名等の名称についても記載させるべき。

○本部会作成の「肝炎標準治療指針」との記載については、最近は新しい治療法が出ており、実態に即した治療法に対応できるようにするため、日本肝臓学会の改訂ガイドラインとの記載に変更すべき。

⇒事務局案に加え、治療法に関する記述については日本肝臓学会が発行する B 型及び C 型肝炎治療にかかるガイドラインに変更の上、指定要件を改正する。

(3) 第二期大阪府がん対策推進計画取組内容の検証・評価について（資料 7～8）

○肝炎ウイルス検査陽性者にはなんとか医療機関に行ってもらいたい。早期発見、早期治療につながるための対策をしっかりとお願いする。産婦人科など他科との連携も重要。

○肝炎ウイルス検査陽性者には必ず肝臓の専門医にかかってもらうよう強調して働きかけるべき。

○府で行っている電話によるフォローアップについては、電話が繋がらない人には手紙やはがきで催告通知を出すことなど最終的に治療に結びつくような工夫を検討すべき。

(4) その他

○大阪府でも他府県のように、健康診断でのウイルス検査の実施や広告を活用した啓発などに取り組んでほしい。

以上